

## 22. 船員の労働安全環境業務の現況

### 〔1〕船員法の適用状況

令和元年10月1日現在における管内の船員法適用船員数は、「表-1船員数等の推移(管内及び全国)」のとおり13,521人であり、全国に占める割合は、21.3%となっている。

これらの船員の主たる労務管理を行う事務所を管内に有している船舶所有者は、1,306事業者あり、所有する船舶数は、2,643隻となっている。

### 〔2〕船員法事務取扱状況

船員手帳交付等船員法関係事務は本局及び支局のほか、50指定市町村73事務所で取り扱っており、その取扱件数は「表-2 船員法事務取扱件数」のとおりである。

なお、管内における指定市町村の数は、全国の約2割を占めている。

### 〔3〕船員に係る未払賃金の立替払制度について

#### 未払賃金の立替払制度の創設

昭和51年7月1日から陸上労働者と同様に海上労働者である船員についても未払賃金制度が創設(導入)されている。

未払賃金の立替払制度は、船舶所有者の事業が破産等の事由により倒産(事実上の倒産も含む。)したため、賃金が支払われないまま退職した船員に対して、未払賃金総額の100分の80相当額(立替払上限額296万円)を国が事業主に代わって支払う制度である。

また、この制度を利用することで、船員の生活の原資としての賃金が未払となることによる生活の破綻を防止し、生活の安定に寄与するものである。

### 〔4〕船員労働災害疾病の防止活動

国土交通省では、船員の災害・疾病防止活動を総合的かつ計画的に推進するため、「船員災害防止活動の促進に関する法律」に基づき、5年毎に「船員災害防止基本計画」を定め、毎年「船員災害防止実施計画」を作成して船員災害防止に努めている。

当局では、この基本計画及び実施計画に定める諸対策を積極的に推進することで、船員災害の根絶を期している。

・当局管内における令和元年度の船員災害疾病発生状況は「表-3 管内船員災害疾病発生状況(船主別・職種別)」のとおりで、災害・疾病により3日以上休業した船員の人数は、延べ250人(以下の人数はすべて延べ人数)、千人率は18.7であり前年度に比べ、人数で31人、千人率で2.4ポイント減少した。災害・疾病それぞれの発生状況は災害が115人、千人率8.8となっており、これは前年度に比べ人数では16人減少し、千人率は1.0ポイント減少。災害のうち死亡(海中転落等による行方不明を含む)災害につながったものは2人で、前年度に比べ5人減少した。疾病は135人、千人率で10.3となっており、前年度に比べ人数で15人減少し、千人率では0.9ポイント減少した。

・毎年9月1日～9月30日までの1ヶ月間は、「船員労働安全衛生月間」として全国一斉、集中的に船員の災害・疾病防止活動を展開している。月間中には訪船指導、無料健康相談、訪船診療、船員災害防止大会、安全衛生講習会、水質検査等の各種取組を実施している。なお、令和2年度における同月間の実施状況は「表-4 第63回船員労働安全衛生月間行事実施状況(局別)」のとおりである。

表-1 船員数等の推移(管内及び全国)

(各年10月1日現在)

年	区分	船 船 所有者数	汽 船		漁 船		その他		計		予備員	合計
			隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数		
管内	27	1,391	975	4,912	1,029	4,046	727	2,985	2,731	11,943	1,631	13,574
	28	1,387	950	4,867	1,047	4,203	746	2,969	2,743	12,039	1,662	13,701
	29	1,372	993	5,073	1,053	4,214	700	2,710	2,746	11,997	1,720	13,717
	30	1,294	996	5,000	1,012	4,058	679	2,690	2,687	11,748	1,734	13,482
	R1	1,306	998	5,157	986	3,997	659	2,559	2,643	11,713	1,808	13,521
全国	27	6,016	4,181	21,687	3,861	18,730	3,154	14,297	11,196	54,714	9,570	64,284
	28	5,942	4,153	21,602	3,835	18,652	3,218	14,424	11,206	54,678	9,673	64,351
	29	5,893	4,148	21,522	3,802	18,283	3,202	14,150	11,152	53,955	10,118	64,073
	30	5,785	4,118	21,517	3,688	17,582	3,200	14,240	11,006	53,339	10,514	63,853
	R1	5,598	4,163	21,618	3,585	17,267	3,210	14,341	10,958	53,226	10,389	63,615
管内/ 全国	27	23.1	23.3	22.6	26.7	21.6	23.1	20.9	24.4	21.8	17.0	21.1
	28	23.3	22.9	22.5	27.3	22.5	23.2	20.6	24.5	22.0	17.2	21.3
	29	23.3	23.9	23.6	27.7	23.0	21.9	19.2	24.6	22.2	17.0	21.4
	30	22.4	24.2	23.2	27.4	23.1	21.2	18.9	24.4	22.0	16.5	21.1
	R1	23.3	24.0	23.9	27.5	23.1	20.5	17.8	24.1	22.0	17.4	21.3

\* 外国人船員を除く

表-2 船員法事務取扱件数

	船員手帳						雇入契約届出等						航行報告		
	新交付	再交付	書換	計	訂正	雇入	雇止	更新	変更	就退職	計	受理	証明 件数	証明 通数	
九州運輸局	本局	400	14	158	572	39	1,506	1,546	2	386	3	3,443	10	9	11
	福岡	48	1	47	96	7	1,028	1,033	1	239	2	2,303	45	44	57
	若松	56	5	40	101	5	1,392	1,351	0	427	2	3,172	61	61	67
	長崎	149	2	130	281	23	739	738	2	307	1	1,787	49	49	52
	佐世保	70	2	46	118	2	912	861	4	101	1	1,879	39	39	39
	大分	47	6	64	117	11	1,238	1,193	0	367	0	2,798	18	18	20
	佐賀	24	0	29	53	4	305	306	1	64	0	676	15	13	13
	熊本	50	8	87	145	10	103	103	0	54	2	262	8	8	8
	宮崎	125	5	50	180	4	109	107	2	64	0	282	5	5	5
	鹿児島	91	2	117	210	16	727	680	15	183	0	1,605	65	61	72
	下関	91	3	62	156	11	1,269	1,356	22	316	0	2,963	73	76	90
小計	1,151	48	830	2,029	132	9,328	9,274	49	2,508	11	21,170	388	383	434	
指定市町村	福岡	37	1	21	59	7	1,213	1,194	0	365	5	2,777	19	19	24
	長崎	197	9	179	385	25	936	919	4	354	0	2,213	141	134	141
	佐賀	6	0	5	11	1	42	48	0	12	0	102	1	0	0
	大分	34	2	39	75	3	1,335	1,326	0	336	0	2,997	78	77	78
	熊本	74	7	46	127	1	476	463	1	165	1	1,106	50	50	50
	宮崎	88	7	93	188	18	784	837	132	197	0	1,950	21	21	20
	鹿児島	62	6	70	138	9	1,272	1,305	0	339	0	2,916	48	34	59
	山口	21	2	29	52	3	1,785	1,740	1	461	3	3,990	19	18	18
	小計	519	34	482	1,035	67	7,843	7,832	138	2,229	9	18,051	377	353	390
合計	1,670	82	1,312	3,064	199	17,171	17,106	187	4,737	20	39,221	765	736	824	

※山口は下関海事事務所の管轄区域内の指定市町村の件数

	船員手帳					
	新交付	再交付	書換	計	訂正	
九州運輸局 (外国人)	本局	298	8	42	348	1
	福岡	0	0	0	0	0
	長崎	58	0	9	67	0
	大分	1	0	0	1	0
	宮崎	64	2	0	66	0
	鹿児島	7	0	0	7	0
	下関	16	0	2	18	0
	合計	444	10	53	507	1

※外国人船員は内数

表-3 管内船員災害疾病発生状況(船種別・職種別)

令和元年度

区分	船種 人数等 職種	合 計		汽 船		漁 船		その他	
		人 数	千人率	人 数	千人率	人 数	千人率	人 数	千人率
合 計	計	5		0		4		1	
		250	18.7	94	18.2	123	22.4	33	12.2
	職員	2		0		1		1	
		117		54		39		24	
	部員	3		0		3		0	
		133		40		84		9	
災 害	計	2		0		2		0	
		115	8.8	41	7.8	56	10.5	18	7.0
	職員	0		0		0		0	
		44		21		12		11	
	部員	2		0		2		0	
		71		20		44		7	
疾 病	計	3		0		2		1	
		135	10.3	53	10.1	67	12.6	15	5.9
	職員	2		0		1		1	
		73		33		27		13	
	部員	1		0		1		0	
		62		20		40		2	

- 注) 1. 各欄のうち、上段は死亡行方不明者数で内数。  
 2. 千人率とは、在籍船員1,000人あたり1年間に発生した労働災害・疾病数(休業3日以上)を示す単位。  
 3. その他とは、官公署船、引き船、はしけ及び作業船(起重機船、浚渫船を含む。)等をいう。

表-4 第64回船員労働安全衛生月間行事实施状況(局別)

令和2年9月1日～30日

	訪船指導隻数	飲用水の水質検査等隻数	船員無料健康相談		安全衛生講習会		広報活動		備考
			開設数	相談者数	参加人数	講習会内容	立看板等掲示	その他活動	
本局	27	3	7	53	69	「腸活のすすめ」(船員災害防止大会の衛生講習会を兼ねる)	○	実施のしおりをはじめとする広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、新聞社への投げ込み、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼、訪船診療、他	第52回九州船員災害防止大会開催(参加者69名)
福岡	23	0	3	37		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、訪船診療、他	
若松	21	0	1	5		「船員労働災害防止について」「免疫力を高める」 ※書面開催	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	
佐賀	20	0	4	10		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	
長崎	29	0	4	56		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付 他	
佐世保	8	0	1	0		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付 他	
熊本	16	0	11	40		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付 他	
大分	17	0			49	「防災気象情報とその利用」「非常に強い台風時の走錨による事故防止対策について等」「船内密閉区画からの救助訓練等」	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付 他	
宮崎	35	0	5	35		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配付 他	
鹿児島	19	0	12	40		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配付、テレビ、新聞社等への投げ込み 他	
下関	18	0	2	15		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配付、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	
計	233	3	50	291	118				